東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携

「個性の大地」

第１１号（平成１６年２月）
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

ー平成１５年度補正予算成立ー

補助河川関係ゼロ国債約３０億円配分

２月９日付けで、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図るため、事業の平準化推進（特に積雪寒冷地域に配慮）などとして、補正予算が成立しました。東北地方整備局関係では、総額約５６５ 億円（うち河川関係　約１２３億円）となっています。

管内補助河川関係としては、国庫債務負担行為（ゼロ国債）約３０億円が計上されています。

補助河川関係

単位：百万円

	H15 当初予算		追加配分（9/26）〔計画連携等推進〕		補正予算（2/9）【ゼロ国債】	
		うち一括配分		うち一括配分		うち一括配分
河　　川	35,678	26,854	80	80	85	85
ダ　　ム	27,728	1,830				
砂　　防	23,136	183	30		1,344	
急傾斜地	6,951				858	
海　　岸	5,980	1,255			750	
合　　計	99,473	30,122	110	80	3,037	85

【河川】



４月下旬～９月上旬まで水中部の工事が出来ないため、ゼロ国債の活用により工事規制期間前に仮締切工を完成させることにより、工事が継続可能となり出水期前の完成・効果発現が出来ます。

【海岸】



下北八戸沿岸に位置し、冬期風浪のため工事施工が不可能な期間があるため、ゼロ国債の活用により効率的な予算執行が可能となります。

＝ＴＯＰＩＣＳ＝

世増ダム完工式開催【10/22】

八戸、二戸周辺の畑地かんがい、上水道確保、治水を目的とした「世増ダム建設事業」の完工式が、国、青森・岩手両県、関係市町村から約３００人が出席し、盛大に八戸市内で開催されました。

□概要

事業開始：昭和６２年着工
総事業費：６１４億円
タイプ　：重力式コンクリート
堤　高　：　５２ｍ
堤　長　：２４７ｍ



第３５回全国地すべり現地討論会開催【10/15 ～ 10/17】

全国地すべりがけ崩れ対策協議会主催により県の若手職員の技術力向上のため、秋田県東成瀬村の谷地地区を会場として県砂防事業関係者４８人が参加し、「谷地地区地すべりの現状と今後の課題」をテーマに現地調査を行いながら対策工法の検討及び成果発表会が行われました。

次回は、鹿児島県で開催されます。



木戸ダム定礎式開催【10/24】

福島県が治水や水道、工業用水の確保を目的に楢葉町に建設を進めている木戸ダムの定礎式が佐藤知事ら約２５０人の関係者が出席し盛大に開催されました。

□概要

タイプ：重力式コンクリートダム
堤　高：９３．５ｍ
堤　長：３５０ｍ



「土砂災害防止」講習会【2/3】

岩手県治水砂防協会主催により、今後の岩手県土砂災害防止法推進のため、講師に本省砂防計画課加藤補佐を招いて「土砂災害防止法の実施について」講話を頂き、県及び市町村の担当者約１３０名が出席し、盛岡市内で開催されました。





「田老町の安全・安心促進基本計画（津波）策定検討委員会開催【1/8】

「津波に関する地域の安全・安心促進基本計画」策定のモデル地域に選定された岩手県田老町において、岩手県立大学首藤教授を委員長として県、町、地域住民で構成される計画策定検討委員会が発足しました。

今後、４月を目処に計画（案）を策定する予定です。



＝直轄河川事業取り組み紹介＝

河川技術懇談会　　【12/4】

当整備局河川部主催により、河川行政上の技術的な課題について、リバーカウンセラーの諸先生方（水系毎等１７名）に御意見を頂き、技術の向上を図ることを目的に開催されました。

今年度は、社会資本整備重点計画や河川の個別テーマ、宮城県北部地震による河川被害状況などについて説明し御意見を頂きました。



＝直轄と補助との情報交換＝

東北管内河川課長会議
～河川の適正な維持管理について～

１．概要

国と自治体の連携を強化し、効率的な事業執行を行うために、河川行政を推進する上での情報交換や課題及び問題等について議論することを目的に、東北地方整備局河川部と東北６県及び仙台市の課長をメンバーとした会議を開催し、「河川の適正な維持管理」等について議論しています。

２．これまでの会議概要

第１回会議（平成 15 年 10 月 14 日）

○除草の実態と問題点の把握

・各県は１回程度／年であり、対象範囲も２～５割程度。
・現状の管理では問題との共通認識。
・最低２回の除草が必要。
・第２回で管理実態の詳細把握等（アンケート調査）を行う。

第２回会議（平成 16 年 1 月 9 日）

○アンケート調査による各県の除草実態と今後の除草の考え方（回数・時期・目的）についての報告

・直轄と同レベルの回数が必要との認識
・予算が限られていることから、地域特性などを踏まえた方針が必要。
・お金のかからない維持管理（コスト縮減やアダプト制度等の活用）
・次回まで望ましい管理レベルと段階的な対応方策、管理の必要性についてとりまとめる。



完了検査を終えて

東北地方整備局　河川部　水政課

補助事業の完了検査は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第１５条の規定に基づき、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容に適合するものであるかを確認することを目的に毎年実施していますが、今年度も平成１４年度に完了した事業について、９月から１１月にかけて各県の完了検査を実施しました。

大きな指摘事項はありませんでしたが、

・事業を外部に委託する場合の事務費の算定

・繰越の取扱等会計制度の遵守

等については、今後も引き続き留意していただきたいと思います。

なお、補助事業を進めるにあたっては、監督検査や成果品のチェックシステム等の体制も重要ですので、この点についても留意いただきたいと思います。

補助事業では、補助金等を法令及び予算で定めるところに従って公正かつ効率的に使用するように努める責務が課せられています。補助金の交付の目的に反した使用を禁じた補助金等適正化法に基き、交付決定の内容や、これに附せられた条件を遵守して補助事業を行わなければなりません。補助事業に携わる方々、特に現場で直接事業執行にあたる事務所の担当者の方々には、強くこの意識を持っていただきたいと思います。

来年度「個性の大地」の編集方針

日頃、当「個性の大地」をご覧頂き、ありがとうございます。

さて、今回で通算１１号となりました。来年度は、次の方針のもと新たな連携のヒントが沢山生まれることを期待し、編集方針（案）を紹介します。今後とも当冊子をよろしくお願いします。

□Ｈ１６年度編集方針（案）

年 間 発 行 回　数：４回（４月、７月、１０月、２月）＋臨時増刊号

各県編集担当者設定：４月当初に各県毎に決定。編集事務局は、整備局整備第二係長が担当。

編　集　方　針

○より多くの情報をタイムリーに発行する。

○より身近な冊子とするため、各県に担当窓口を設置する。

○４枚構成を基本とする

ｐ１：整備局情報

ｐ２：各県特集紹介２回目以降＜２県ずつ＞

ｐ３：トピックス＜６県情報＞

ｐ４：連絡事項、編集後記

○特集は、安全安心、少子高齢化対応、魅力ある都市づくり、環境との共生、ＩＴの活用、コスト縮減などをテーマに連携事例について紹介していきたいと思います。

編集後記

平成１５年度も後１月で終わりです。年４回の発行を目標にしていましたが、残念ながら３回になってしまいました。来年度は、心機一転新編集方針のもと様々な話題を紹介していきたいと思います。年度末、発注（変更やゼロ国債）など何かと忙しい時期となりますが体に気を付けてがんばっていただきたいと思います。

何か情報がありましたら是非御一報ください。事務局Emil：abe-t82ag@thr.mlit.go.jpまで。

本誌に関して御意見、問い合わせがございましたら　地域河川課　までお願いします。

発行　国土交通省 東北地方整備局 河川部 地域河川課

〒980-8602　仙台市青葉区二日町９番１５号

TEL022-225-2171(大代表)　FAX022-262-6690

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.thr.mlit.go.jp/kasen/

＜ホームページでも掲載していますので御活用下さい＞